

2025 年度

学位（博士）の授与に係る論文内容の
要旨及び論文審査結果の要旨

（2026 年 3 月授与分）

北九州市立大学大学院
社会システム研究科

目 次

学位番号	学位被授与者氏名	論文題目	頁
甲第134号	斉藤 智樹	ストック型社会の制度的基盤に関する研究 —公共性・環境リスク対応・技術革新の統合を目指して—	1
甲第135号	殷 強	Impacts of Return Migration of Highly Educated Talent (HET) on the Economic Development of the Origin Region: A Case Study of Hunan Province, China	4
甲第136号	雪丸 尚美	英語の読み書き困難を持つ学習者のスクリーニングと教育的支援に関する研究	6
甲第137号	廣木 和子	英国エピック・ファンタジーの誕生 —古代叙事詩からの継承とキリスト教的世界観を基軸として—	9

学位被授与者氏名	斉藤 智樹（さいとう ともき）
学位の名称	博士（学術）
学位番号	甲第 134 号
学位授与年月日	2026 年 3 月 24 日
学位授与の要件	学位規則（昭和 28 年 4 月 1 日文部省令第 9 号）第 4 条第 1 項該当
論文題目	ストック型社会の制度的基盤に関する研究 —公共性・環境リスク対応・技術革新の統合を目指して—
論文題目（英訳または和訳）	A Study of the Institutional Foundations of a Stock-Type Society: Toward the Integration of Public Value, Environmental Risk Management, and Technological Innovation
論文審査委員	論文審査委員会委員主査： 北九州市立大学大学院マネジメント研究科 教授 経済学博士 王 効平 同審査委員： 名古屋大学大学院環境学研究科 教授 博士（工学） 谷川 寛樹 同審査委員： 北九州市立大学経済学部 教授 博士（学術） 吉村 英俊
論文審査機関	北九州市立大学大学院社会システム研究科
審査の方法	北九州市立大学学位規程（平成 17 年 4 月 1 日大学規程第 79 号）第 10 条各号の規定に基づく学位授与判定による
論文内容の要旨	(1) 研究の狙いと問題意識 本論文の目的は、岡本久人の提唱した「ストック型社会（Stock-Type Society）」実現の理念を手がかりとして、現代日本が直面する人口減少・少子高齢化、環境問題、社会インフラの老朽化、制度疲労といった複合的課題を、思想・制度・科学技術・倫理の四層から統合的に分析し、持続可能な社会への転換に必要な制度的基盤を考察、提示することにある。学際的視点から社会インフラの本質を吟味し、欧州の代表的先行事例をベンチマークに公平性・持続発展可能性を実現するためのシステム転換・再構築の含意と方策の提言を併せて試みている。 テーマ設定の背景としては、現代日本が直面する複合的課題の根底には、社会の基盤である制度・文化・技術・倫理を長期的に維持・蓄積すべきストックとして捉えるのではなく、「使い捨て可能なコスト」として扱う短期的効率や即時成果を優先する「フロー型思考」が深く根付いてきた結果、制度疲労や持続性の喪失を招いてしまったとの問題認識を、筆者が強く抱いてきたことが挙げられている。 筆者は人類の社会科学の諸現象を、ヒト科動物の生態学として捉える Economy as Ecology (ECO-ECO) の視点を理論化した「ECO-ECO 理論」（岡本久人、1997）の提唱に触発され、「長期優良住宅促進法」に代表される国策作りにつながった社会運動（「エコエコ研究会」、「次世代システム研究会」世話役、関係調査、セミナー企画主催）に携わってきた。本研究では、これら実践活動の成果を踏まえて、「ストック型社会」を「長寿命モデルに基づく社会の仕組みであり、資産（ストック）の経済性に着目して、長寿命化を追及し、類似機能を提供する代替案に対し総コスト／寿命を指標として最適化を図ることに

より推し進められる社会の仕組み」として認識した上、制度・基準・運用・知見・合意が時間をかけて蓄積され、社会の持続性やリスク対応力を支える構造的資源を「制度的ストック」として概念化し、これを出発点にフロー型社会からストック型社会への価値転換の意義に関する検証を重ねている。

公共性の維持、長寿命化の保証を強く求められる代表的な基幹インフラ（社会共通資本）として特に水道事業を分析対象にあげ、その整備の歴史、技術的特徴、少子高齢化など社会構造の変化が突きつけた維持管理の課題、経営主体のあり方を総合的に考察している。

比較対象に欧米における再公営化の動きが取り上げられ、民営化の過程で生じた料金高騰、サービス低下、説明責任の欠如への実践的対応として、長期投資と公共責任を回復するための制度的再選択として意味付けされている。広域連携による水インフラ管理体制への再編、公共性を担保する多層的ガバナンスの構築（民間活用は補完的役割として位置づけ、最終責任は公的主体が保持する制度設計）をモデルとして探った。更に PFAS 汚染発生の背景と制度的対応の課題、オゾン水関連技術の開発と活用（特に将来の災害対策インフラとして）の可能性にも切り込み、「制度的ストック」をキーワードに水道事業におけるストック型社会転換のあり方を具体的に探求した。

(2) 研究方法

①テーマ設定の目的と問題意識を明確に提示した上、「ストック型社会論」のベースとなる岡本久人の「ECO-ECO 理論」、宇沢弘文の「社会的資本論」、エリノア・オストロムの「コモンズ論」に代表される公共性・協働・持続性の思想的系譜を先行研究成果として整理し分析枠組みを作っている。②公的統計・制度政策資料の収集・解説、制度政策制定者や行政関係部局担当者、産業界・企業界の実務者への幅広いヒアリング調査、および災害対策効果を持つオゾン水の生成活用に関わる実業者の筆者自身の実験・研究開発（イノベーション活動）を含めた実証アプローチを重ねている。③経済学、社会学、法学、環境・生態学諸分野の既存研究成果を踏まえた学際的分析、並びに欧州諸国の先行モデルや国内主要自治体による対応例（方式）を対象とした比較分析の手法を取り入れている。

(3) 全体構成

論文の内容構成は下記通りである。

序章「問題提起—ストック型社会への転換に向けて—」では研究目的、問題意識（背景）、方法論、全体構成を提示している。

第1章「ストック型社会論の形成と展開」では、岡本久人の ECO-ECO 理論、宇沢弘文の社会的共通資本論、エリノア・オストロムのコモンズ論などの内的関連性の探索を通じて、ストック型社会論の基本概念と実証分析の枠組みを導出した。

第2章「国有企業の民営化—公共性と効率性の考察—」では、国際比較の視点から、郵政・国鉄・電電（NTT）など国有企業民営化の歴史的展開を辿り、制度改革の課題と公共インフラのストック性のあり方を考察した。

第3章「水道事業をめぐる公共性と社会的共通資本—ストック型社会と水源ガバナンスの視座から—」では、水道民営化・再公営化の国内外比較、および広域連携・官民連携のモデルケース分析を通じて、水道事業が社会的共通資本として維持される条件を検証している。

	第4章「視えない環境汚染と制度的空白—PFAS問題にみるガバナンスの限界—」では、PFAS汚染対応を対象として、かつて北九州市の環境問題の取り組みに照らし合わせて科学的知見と制度形成の断絶、制度的学習の欠如が生み出す日本特有の制度的空白に切り込んでいる。 第5章「命を救う水インフラの再構築—オゾン水技術の社会的共通資本化—」では、オゾン水技術の社会実装を取り上げ、技術的ストックの形成過程とその公共性・倫理的意義に関する考察を行い、理論と現実の政策・制度・技術運用との接合を検証した。 終章「ストック型社会への道—知の統合と未来への展望—」は総合考察とまとめの部にあたり、得た全体成果と意義、残した課題、政策提言と今後への展望に分けて整理されている。
論文審査結果の要旨	(1) 本研究が、ストック型社会を単なる環境・経済政策の枠を超え、人間・制度・技術が共進化する社会モデルとして定義した上、異なる学問的文脈に立脚する複数の先行理論から、「経済と倫理の統合」「資源の共有的管理」「社会的ストックの継承」という共通理念を抽出して、ストック型社会論の基礎的枠組みの形成を試みた。筆者は社会活動への参加により芽生えた問題意識に基づき、社会インフラのあり方に構造的な課題を抱える日本社会の持続発展の方向について、「ストック型社会転換」(短期効率や即時成果に依存する思考を超え、人間の尊厳と社会的信頼を基軸とする価値体系へ移行すること)の必要性を主張し、多面的分析検証を展開したことが評価に値する。 (2) 特に公共インフラ管理、環境リスク対応、新規技術の社会実装など各領域における科学的知見や制度経験が蓄積されていながらも、これらを統合するストック概念が未整備のままできていることを捉え、法制度・倫理・知識・人材・技術・信頼関係といった非物質的資産の蓄積、さらにその継承と更新を継続的に保証するものを「制度的ストック (institutional stock)」として概念化し、ストック型社会論の体系化に向けて挑戦を行った。ここに独自性を持った学術的貢献が認められる。 (3) スtock型社会をめぐる「制度的ストック」の欠如を深く憂慮する問題意識から、その形成の必要性を強く訴え、以下の具体的な意義深い政策提言を行なっている。a. 科学の社会化と第三者認証制度の確立、b. 制度的ストックの形成と危機対応能力の強化(技術評価基準の統一・制度化)、c. 「制度的思考」を持つ人材育成・教育体系の定着。 (4) 方法論的にも、学際的、国際比較の視点を取り入れ、国内外の多数の実例に基づいていること、実務家として長きに亘って現場で培った豊富な実践知、経験値を反映させていることで、分かり易く説得力があり、得られた結論も合理的であり、意味深い。 (5) 積み残した課題として、「制度的ストック」の定量化、地域間の差異を踏まえた制度設計、環境リスクに関する科学データの拡充、技術標準の制度化に関する深掘り、特にこれらに関わる国際比較研究による再検証、理論の精緻化を挙げておき、今後の継続研究に期待したい。 2026年2月13日に、北九州市立大学北方キャンパス本館 B-307 教室において、審査委員全員出席のもとで最終試験を実施して学力を確認し、論文の説明を受け、質疑応答ののちに、全員一致で当該論文が博士(学術)授与に十分な内容であると判定した。

学位被授与者氏名	殷 強 (いん きょう)
学位の名称	博士 (学術)
学位番号	甲第 135 号
学位授与年月日	2026 年 3 月 24 日
学位授与の要件	学位規則 (昭和 28 年 4 月 1 日文部省令第 9 号) 第 4 条第 1 項該当
論文題目	Impacts of Return Migration of Highly Educated Talent (HET) on the Economic Development of the Origin Region: A Case Study of Hunan Province, China
論文題目 (英訳または和訳)	高学歴人材 (HET) のリターン・マイグレーションが出身地域の経済発展に及ぼす影響——中国湖南省を事例とする研究
論文審査委員	論文審査委員会委員主査： 北九州市立大学大学院社会システム研究科 特任教授 博士 (経済学) 戴 二彪 同審査委員： 鹿児島国際大学経済学部 教授 博士 (経済学) 康上 賢淑 同審査委員： 北九州市立大学大学院社会システム研究科 特任准教授 博士 (開発学) 岸本 千佳司
論文審査機関	北九州市立大学大学院社会システム研究科
審査の方法	北九州市立大学学位規程 (平成 17 年 4 月 1 日大学規程第 79 号) 第 10 条各号の規定に基づく学位授与判定による
論文内容の要旨	近年、中国各地域の持続可能な発展戦略において、産業転換および全要素生産性 (total factor productivity: TFP) の向上は重要な柱となっている。産業転換と TFP の改善は、イノベーションおよび高度人材に大きく依存するが、中国内陸地域は長期にわたり人材が沿海地域や海外へ流出するという構造的制約に直面してきた。このような背景のもと、本論文は中国内陸部に位置する人口大省・湖南省を対象とし、出身地に帰還した高学歴人材 (highly educated talent: HET) に焦点を当て、その帰還移動 (リターン・マイグレーション) の決定要因と、帰還が出身地域の経済発展に及ぼす影響メカニズムの双方を実証的に検証する。研究内容は、以下の三つの主要課題を中心に構成される。 (1) 湖南省における高学歴人材の帰還移動には、いかなる要因が影響しているのか。また、それらは理論的にどのように説明され得るのか。 (2) 職業類型の異なる HET の帰還は、出身地域の経済発展にいかなる影響を及ぼすのか。その効果はどのようなメカニズムを通じて実現するのか。 (3) 出身地域の経済発展に対する帰還 HET の貢献を促進するためには、いかなる政策が導入されるべきか。
論文審査結果の要旨	本論文の研究対象および研究目的は、学術的に興味深いのみならず、重要な政策課題に対しても有益な示唆を提供するものであり、博士論文のテーマとして十分に妥当であると判断される。 本論文は全 8 章 (230 ページ) から構成されており、研究背景と目的、研究課題、主要概念、分析枠組み、研究方法、データソースの説明はいずれも明確かつ体系的に整理されている。

	さらに、関連する先行研究の多くが、海外から中国沿海地域へ帰還した留学生などの高学歴人材に焦点を当ててきたのに対し、本論文は中国内陸地域を研究対象としており、この点において明確な独自性と特色を有している。 本論文は、関連文献を体系的に整理したうえで先行研究を的確に踏まえ、明確な仮説を設定し、モデルに基づく計量分析と現地インタビューによるケーススタディという複数の研究手法を組み合わせることで研究課題にアプローチしている。そこには多大な努力が認められ、学術的水準も高く、総じて優れた博士論文であると評価できる。 2026 年 2 月 19 日に、アジア成長研究所 6 階会議室において、審査委員全員出席のもとで最終試験を実施し、研究遂行能力等について確認を行った。さらに、英語で論文の説明を受けた上で質疑応答を行い、慎重に審議した結果、審査委員全員一致で本論文は博士（学術）の学位を授与するに値する内容であると判定した。
--	--

学位被授与者氏名	雪丸 尚美（ゆきまる なおみ）
学位の名称	博士（学術）
学位番号	甲第 136 号
学位授与年月日	2026 年 3 月 24 日
学位授与の要件	学位規則（昭和 28 年 4 月 1 日文部省令第 9 号）第 4 条第 1 項該当
論文題目	英語の読み書き困難を持つ学習者のスクリーニングと教育的支援に関する研究
論文題目（英訳または和訳）	Screening and Educational Support for Learners with Reading and Writing Difficulties in English
論文審査委員	論文審査委員会委員主査： 北九州市立大学文学部 教授 教育学修士 楠 凡之 同審査委員： 下関市立大学 客員教授 医学士 納富 恵子 同審査委員： 北九州市立大学外国語学部 教授 文学修士 木原 謙一
論文審査機関	北九州市立大学大学院社会システム研究科
審査の方法	北九州市立大学学位規程（平成 17 年 4 月 1 日大学規程第 79 号）第 10 条各号の規定に基づく学位授与判定による
論文内容の要旨	本論文は、日本語を第一言語とし、英語学習開始後に英語の読み書きに著しい困難を示す学習者に対するスクリーニングと教育的支援の課題を取り上げた論文である。 筆者はディスレクシアの問題が、大学の教職課程の英語科のコアカリキュラムにおいて適切に位置づけられていないという問題点を指摘しつつ、本論文の目的として、ディスレクシアを含む英語の読み書き困難を持つ学習者のスクリーニングとディスレクシアの生徒への支援体制の構築を挙げている。 第 1 章では、ディスレクシアのメカニズムや、異なる言語におけるディスレクシアの出現頻度の違いなどを紹介した後、通常の学級の英語科の授業における読み書き指導の多層的な支援モデルを仮説的に提案している。 第 2 章では、英語科の授業を行っている小・中学校の教員を対象に実施したアンケート調査をもとに、英語科の指導で直面している問題と指導上のニーズを、とりわけディスレクシアの問題に焦点をあてて分析し、英語教育の課題を検討している。 第 3 章では、インクルーシブ教育の先進事例として、オーストラリア・ビクトリア州における学習困難を持つ児童生徒への取り組みを紹介している。その際には、L1 が英語の児童生徒および L1 が英語ではない児童生徒それぞれに対する支援の取り組みを分析している。さらに、現地の小学校への視察や小・中学校の教員へのインタビュー調査を通じてビクトリア州での英語教育の現状と課題を整理し、日本の英語教育への示唆を提起している。 第 4 章では、「中学生の英単語の読み書きの理解(URAWSS-English)」の質問紙を使用し、中学 1・2 年生の英語の読み書きにおけるつまずきの横断的な調査を行い、URAWSS-English のスクリーニングツールとしての活用可能性と限界を考察している。

	第5章では、英語科の教職課程の学生と現職教員を対象とした研修プログラム(①音韻認識、②文字認識、③音と文字のつながりという三つの要素を核とし、読み書きが苦手な英語学習者への理解の促進と指導技術の習得を目的としたもの)を実際に実施し、その成果および今後の課題を検討している。 終章では、前章までの研究成果をもとに、日本語を L1 とする英語学習者に対する多層的な指導と評価手法の開発に向けての課題、及び、現職教員向けと教職課程学生向けプログラムについて総合的な考察を行っている。
論文審査結果の要旨	本論文は、日本における英語の読み書き困難を持つ学習者、特にディスレクシアの問題を持つ英語学習者への支援体制の確立に向けた理論的・実践的な提起を行ったものであった。英語圏ではディスレクシアの人々の割合は 10%を超えと言われており、日本の場合でも、少なくとも英語学習において 10%以上の子どもがディスレクシアの問題を抱えて苦しんでいると推測される。それにもかかわらず、日本の英語教育においては英語でのディスレクシアに苦しむ子どもの問題はほとんど見過ごされ、多くの場合、英語の学習困難を子ども本人の自己責任とされてきたと言えるのではないかと。 本論文はそのような日本の英語教育の現状に一石を投じるものであったと考えられる。 本論文の成果として大きくは三つが挙げられる。 一つ目は、URAWSS-English の質問紙の弱点を改善し、新たな課題を加えることによって、比較的容易に学校現場のディスレクシアの生徒をスクリーニングできる可能性が提起された点である。 二つ目には、現職教員や英語の教員免許状を取得する学生を対象とした、①音韻認識、②文字認識、③音と文字のつながり、という三つの要素を中核とした研修プログラムを開発し、実際に現職教員と学生に実施した結果を踏まえて、この研修プログラムの意義や有効性について提起している点である。 三つ目には、オーストラリアのヴィクトリア州での英語指導からも示唆を得て、ディスレクシアの子どもに対する多層的な支援モデルを提起した点である。また、その際には、一つのクラスを複数に分けて授業を行うことで、通常学級の中に連続的な学びを保障するインクルーシブな授業方法を日本にも導入する必要性について提起されている。 しかし、これから取り組むべき多くの課題が残されていることも事実である。 まず、URAWSS-English の質問紙を通して「読み上げ効果」(英単語の文字だけを見ても理解できないが、英単語の音声も聞かせると回答率が有意にあがる)生徒が 10%程度いることが明らかになったが、その生徒が実際にディスレクシアの生徒であると言えるのかについては個々の事例についての詳細な検討が必要である。 また、教員研修、参加者の研修後のアンケートでは満足度は高かったが、この研修受講者のディスレクシアの知識がある程度高まったことは間違いないとしても、実際にこの研修がどの程度、日々の英語の授業の改善、ディスレクシアの生徒への支援の改善につながったのか、についてもさらなる検討が必要である。 さらに、今回提起されたディスレクシアの生徒に対する多層的な支援モデルはまだ仮説的な提起にとどまっており、これから実際に学校現場でパイロット

	スタディを実施して、その成果と課題を検討していくことも今後の大きな課題として残されている。 しかし、このことは本論文では多様な研究の発展の方向性が示されたともいえ、筆者のこれからの研究には大きな社会的な期待が寄せられていると考えている。 2026年2月18日に、北九州市立大学北方キャンパス本館B205教室において、審査委員全員出席のもとで最終試験を実施し、雪丸尚美氏が優れた研究業績を既に有し早期修了の要件を満たしていることを確認し、論文内容の説明を受け、質疑応答ののちに、全員一致で当該論文が博士（学術）として十分な内容であると判定した。
--	--

学位被授与者氏名	廣木 和子（ひろき かずこ）
学位の名称	博士（学術）
学位番号	甲第 137 号
学位授与年月日	2026 年 3 月 24 日
学位授与の要件	学位規則（昭和 28 年 4 月 1 日文部省令第 9 号）第 4 条第 1 項該当
論文題目	英国エピック・ファンタジーの誕生 —古代叙事詩からの継承とキリスト教的世界観を基軸として—
論文題目（英訳または和訳）	The Birth of British Epic Fantasy: Inheritance from Ancient Epic Poetry and the Christian Worldview as Its Foundation
論文審査委員	論文審査委員会委員主査： 北九州市立大学外国語学部 教授 文学修士 木原 謙一 同審査委員： 大妻女子大学人間生活文化研究所 特別研究員 博士（文学） 村里 好俊 同審査委員： 北九州市立大学外国語学部 教授 博士（文学） Rodger S. Williamson
論文審査機関	北九州市立大学大学院社会システム研究科
審査の方法	北九州市立大学学位規程（平成 17 年 4 月 1 日大学規程第 79 号）第 10 条各号の規定に基づく学位授与判定による
論文内容の要旨	本論文は、英国エピック・ファンタジーの成立と展開を、古代叙事詩から現代文学に至るまでの長期的視野において系譜学的に考察し、その思想的基盤としてのキリスト教的世界観の意義を解明することを目的とする研究である。とりわけ本研究の独自性は、エピック・ファンタジーの物語構造および思想的枠組みが、偶発的ではなく必然的にキリスト教的世界観と深く結びついていることを理論的に提示した点にある。さらに、その連関を古代叙事詩、17 世紀の宗教的アレゴリー、19 世紀ロマン主義文学へと連なる思想史的・文学史的系譜の中に位置づけることで、当該ジャンルの成立過程を通時的かつ体系的に論証している。 第 1 章では、ホメロス『オデュッセイア』および古英語叙事詩『ベオウルフ』を取り上げ、英雄の旅、怪物との戦い、善悪の対立、運命と神意の交錯といった叙事詩的構造が、後世のファンタジー文学の原型を形成していることを論証する。特に『ベオウルフ』における異教的伝承とキリスト教的倫理観の融合に注目し、ここに後の英国文学に通底する二重構造の萌芽を見出している。 第 2 章では、17 世紀ピューリタン文学、とりわけミルトン『失樂園』およびバニヤン『天路歷程』を分析し、キリスト教的救済史が叙事詩的規模で再構築される過程を明らかにする。アレゴリーという表現形式が、超越的真理を物語構造へと転換する装置として機能し、後のエピック・ファンタジーに決定的影響を与えたことを示している。 第 3 章では、英国ロマン主義を古典叙事詩と近現代ファンタジーを媒介する思想的段階として位置付ける。ロマン主義的自然観および想像力論が、超自然を自然の内部に再発見する契機となり、世界を「驚異」として再認識する感性を形成したことを指摘する。 第 4 章および第 5 章では、C. S. ルイスと J. R. R. トールキンを中心に、キ

	リスト教信仰とエピック・ファンタジーの結合を精査する。ルイスにおいてはアレゴリーを通じた救済史の縮約的提示、トールキンにおいては「準創造 (sub-creation)」概念に基づく第二世界の構築が分析され、両者が叙事詩的伝統を近代文学として再編成したことが論じられる。 最終章では J.K.ローリング『ハリー・ポッター』を検討し、現代社会と地続きの異世界設定の中で、自己犠牲と愛というキリスト教的主題がいかに再解釈されているかを考察する。以上を通じて本論文は、英国エピック・ファンタジーを、西洋叙事詩伝統・キリスト教的宇宙観・ロマン主義的想像力の歴史的融合として体系的に再定位し、その文学史的・思想史的意義を明確に示したものである。
論文審査結果の要旨	本論文は、英国エピック・ファンタジーの成立を、古代叙事詩から現代文学に至る長期的視野のもとに再検討し、その思想的基盤としてのキリスト教的世界観の連続性と変容を体系的に論じた意欲的研究である。ホメロス『オデュッセイア』および『ベオウルフ』を出発点とし、17 世紀ピューリタン文学、英国ロマン主義、そして 20 世紀の C. S. ルイス、J. R. R. トールキンを経て、J. K. ローリングに至るまでを一貫した系譜として捉えた構成は壮大であり、問題設定自体に高い独創性が認められる。第一に評価すべきは、ファンタジー文学を単なる空想的・逃避的ジャンルとしてではなく、西洋叙事詩伝統と救済史の構造の世俗的変奏として再定義した理論的視座である。とりわけ、キリスト教の救済史を一種の「壮大な叙事詩」とみなし、その構造が近代エピック・ファンタジーに転位・変容される過程を論証した点は、本論文の中心的貢献である。叙事詩的構造、善悪二元論、英雄の自己犠牲、超自然的存在の介入といったモチーフを、思想史的文脈に位置づけながら精緻に分析している。第二に、ルイスおよびトールキン研究において、アレゴリーおよび「準創造 (sub-creation)」概念を軸に、神学的宇宙観と物語構造の関係を具体的に論じた点は評価に値する。特に、ルイスを単純な教訓的作家としてではなく、ロマン主義的想像力との緊張関係の中で再定位した議論、ならびにトールキンの言語創造を神学的創造論と結びつけた考察は、既存研究に対する積極的な応答となっている。第三に、最終章においてローリングを取り上げ、現代社会と地続きの異世界設定の中にキリスト教的主題の変容を読み取った点は、本研究の現代的意義を明確にしている。自己犠牲や「愛」の主題が、直接的教義表現ではなく物語構造に埋め込まれていることを指摘し、英国ファンタジーの思想的連続性を提示した点は示唆に富む。 一方で、課題も認められる。扱う時代と対象が広範にわたるため、各章における個別テキストの精読がやや概説的にとどまる箇所が見受けられる。とりわけ、ロマン主義と 20 世紀ファンタジーとの具体的影響関係については、もう一段踏み込んだテキスト比較が加われば、議論の説得力はさらに高まったであろう。また、先行研究との対話をより明示的に整理することで、本研究の位置づけが一層明確になった可能性がある。しかしながら、こうした点は本論文の価値を損なうものではない。本論文は、文学史・思想史・神学的視座を横断する広い射程を持ち、英国エピック・ファンタジー研究に新たな枠組みを提示した点で高く評価できる。総合的に見て、本論文は博士論文として十分な水準に達しており、当該分野に対して独自の学術的貢献をなすものと判断される。 2026 年 2 月 19 日に、北九州市立大学北方キャンパス本館 B-205 教室にお

	いて、審査委員全員出席のもとで最終試験を実施して学力を確認し、論文の説明を受け、質疑応答ののちに、全員一致で当該論文が博士(学術)として十分な内容であると判定した。
--	--

2025 年度学位（博士）の授与に係る論文内容の要旨及び論文審査結果の要旨 第 36 号 （2026 年 3 月授与分）

発行日 2026 年 3 月

編集・発行 北九州市立大学 学術振興課

〒802-8577

北九州市小倉南区北方四丁目 2 番 1 号

電話 093-964-4021